

サラヤ株式会社 御中

ウガンダにおける南スーダン難民支援事業

写真報告書

第2四半期（2019年10月～12月）



2020年3月

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン



## ウガンダにおける南スーダン難民支援事業：

### ウガンダ北西部における南スーダン難民の子どもおよび発達環境改善事業

2016年に南スーダン国内で発生した武力衝突から約3年半が経ちましたが、ウガンダをはじめ周辺国に難民として逃れる人は後を絶ちません。ウガンダでは86万人を超える南スーダン人が今も避難生活を送っていますが、南スーダン国内での情勢は不安定なままで、長期化する避難生活における人々の抱えるストレスの増大が懸念されています。子どもたちは虐待やネグレクト、児童労働や早婚などのリスクに晒されており、特に代替監護下にある子どもたちのこれらのリスクが高くなっています。セーブ・ザ・チルドレンは、2016年8月より、特に脆弱な状況に置かれた子どもへの個別支援、また、コミュニティが子どもの保護の課題を早期に発見、対応できるよう、地域で子どもの保護に関わるグループの能力強化も行っています。さらに、子どもたちが安心、安全に過ごすことができる「こどもひろば」の活動運営、就学前教育や栄養・保健支援などの活動を通し、子どもの発達を包括的に支えています。これらの活動において、ご支援いただいた石鹸や手指消毒液を活用し、活動場所の衛生を保つとともに、子どもたちや保護者に対する衛生教育にも取り入れています。



B型肝炎の検査を受けその結果について説明を受ける子どもとその保護者（手前の2人）。感染が認められた場合、適切な治療が必要になるため、セーブ・ザ・チルドレンは、ケース・マネジメントを通し、検査、通院や治療の費用を支援しています。このような個別の医療支援の他に、ケース・マネジメントでは、虐待やネグレクトを受けている子ども、学校に行くことができていない子ども、障害のある子どもたちに対する個別支援を行っています。

（アルア県、2019年12月）



「子どもの保護委員会」の定期会合前に石鹸で手を洗うメンバー。  
「子どもの保護委員会」はボランティアからなる地域の組織で、コミュニティにおいて子どもの保護の問題を早期に発見し、また予防する役割を担っています。虐待やネグレクトなどの課題を抱える子どもを特定した場合は、早期に適切な対応がなされるようにケース・ワーカーにつながります。また、定期的に会合を行い、コミュニティにどのような問題があるか、どのような対応が必要か等について情報交換を行っています。

(アルア県、2020年1月)



難民居住区内でセーブ・ザ・チルドレンが実施している活動には、居住区の住民たちの理解と協力が必要です。そのため、事業開始時に活動に関する説明を行うだけでなく、定期的に地域住民を集め、活動に対する意見や要望を聞き、必要に応じてその意見を活動に採り入れていくための会合を開催しています。活動がコミュニティに根付き、将来的にコミュニティの人々が活動を率いていくことができるよう、積極的な参加を促しています。

(アルア県、2019年10月)



就学前教育プログラムで、英語のアルファベットを学ぶ子どもたち。ウガンダの小学校では主に英語を使用しますが、南スーダン難民の子どもたちにとって英語はあまり馴染みがなく、勉強についていけず学校に行くのをやめてしまう子どももいます。そのため、就学前教育ボランティアが、動物や野菜、身近な道具などのイラストや模型などを使いながら、子どもたちに英語の読み書きを教えています。就学前教育プログラムに通った子どもの9割以上が、小学校に入学した後も勉強を続けることができます。

(アルア県、2020年1月)



生理用品が入手できないために、月経中に「こどもひろば」や学校を休みがちになる女の子が多い、という問題を解決するために、10代の女の子たちを対象に、「こどもひろば」を利用して、洗って繰り返し利用することができる布製のナプキンを作成するワークショップを実施しています。縫製を行うのが初めての女の子が多く、ぎこちない手つきでしたが、皆、お互いに教え合いながら楽しく作業を行いました。

(アルア県、2019年9月)



栄養ボランティアが、子どもの発育状態を測定している様子。「こどもひろば」敷地内に設置している「母と子のためのスペース」では、栄養カウンセラーと栄養ボランティアが常駐し、子どもの発育状態を測定したり、母親に対し、栄養状態改善のための助言を行ったりしています。「母と子のためのスペース」は、母親たち清潔かつ安心できる環境で子どもに授乳し、また母親同士で子育てについて話したりすることのできる環境としても機能しています。

(アジュマニ県、2019年11月)



「母と子のためのスペース」を利用する母親たちに対し、手指消毒液の使用を勧める栄養カウンセラー（右）。施設内の衛生管理や、母親たちに対し家庭内での衛生管理のための指導を行うのも、栄養カウンセラーの役割です。地面に落ちた食べ物はそのまま摂取しない、調理器具は清潔に保管する、調理や食事の前、授乳の前には手洗いを徹底する、などの基本的な注意事項も母親たちに伝えられます。

(アルア県、2019年11月)